

提出内容

受付番号： 595222084000001687
提出日時： 2023年1月19日16時38分

案件番号： 595222084
案件名： 「GX実現に向けた基本方針」に対する意見募集
所管省庁・部局名等： 内閣官房 GX実行推進室 経済産業省 産業技術環境局 環境政策課 資源エネルギー庁
総務課 外務省 国際協力局 気候変動課 財務省 大臣官房 総合政策課 環境省 地球環境局 総務課
意見・情報受付開始日時： 2022年12月23日20時0分
意見・情報受付締切日時： 2023年1月22日23時59分

郵便番号： 160-0023
住所： 東京都新宿区西新宿8-13-11 NFビル2階
氏名： 国際環境NGO グリーンピース・ジャパン
連絡先電話番号： --
連絡先メールアドレス：

提出意見：

【1ページ 1.はじめに】

世界各国は脱炭素への取り組みを更に加速させているという政府の認識を共有する。それはエネルギー全体における脱炭素への投資を拡大していると理解しており、欧米各国にとどまらず、アジア太平洋諸国においても同様である。

【3ページ (1) 基本的考え方】

「概要」

GX基本方針ではまず、安定供給を確保しながら1.5℃に抑えることを目指すと明記し、2030年までに国内の石炭火力発電所を段階的に廃止していくと明言すべきだ。

「意見」

エネルギー安定供給の確保は大前提であることに同意する。だが、この基本方針は、脱炭素を目指すとしながら化石燃料の利用延命と原子力への回帰を図ろうとしており、そのための技術革新等を産業政策として支援するもののようだ。日本を含む世界が合意した気温上昇を1.5℃に抑えることを目指すことは、この基本方針に全く言及されていない。1.5℃とそれ以上の気温上昇では国民生活、社会・経済活動の根幹への影響が大きく異なる。

提出内容

1.5℃に抑えるためには、2030年までに大幅な温室効果ガス削減が必要であることから、GX基本方針ではまず、安定供給を確保しながら1.5℃に抑えることを目指すと明記し、2030年までに国内の石炭火力発電所を段階的に廃止していくと明言すべきだ。その上で不足する電力量を省エネと地域の住民や環境と共存できる再エネで賄うために、何をしていくかを検討すべきではないか。その際に技術革新や新しい手法は大いに議論されたい。熱利用やモビリティについても同様だ。GXが本来目指すべきは、「野心的で根本的な脱炭素政策を通して気候危機を回避し、同時に公正な移行を通じて、地域の仕事を増やし、基幹産業を転換し、脱炭素時代における社会そして世界の豊かさを追求する」ことだ。

【4ページ (2) 今後の対応1 1) 徹底した省エネルギーの推進、製造業の構造転換（燃料・原料転換）】

「概要」

健康的な暮らしは贅沢ではなく権利である。省エネ補助金へのアクセスを広げ、屋根置きソーラー義務化や断熱基準のさらなる引き上げと引き上げ時期の前倒しを検討すべきだ。

「意見」

資金繰りの苦しい中小企業の省エネ支援の強化を歓迎する。中小にとどまらず、協同組合やNPO法人等多様な法人にも省エネ補助金へのアクセスを確保すべきである。家庭向けには断熱窓だけではなく、断熱改修、屋根置きソーラーについても同じ窓口で対応できるようにすると効果があがる。ライフスタイルとして定着させるためには規制・義務化・業界基準の強化など制度設計が欠かせない。屋根置きソーラー義務化や断熱基準のさらなる引き上げと引き上げ時期の前倒しを検討すべきだ。健康的な暮らしは贅沢ではなく、世界人権規約及び日本国憲法において保障されている権利であり、特に断熱に関しては可及的速やかな改善が求められる。

【5ページ 2) 再生可能エネルギーの主力電源化】

「概要」

地域主導の再エネ推進関連の取り組みに賛成するものの、2030年度38%程度とする目標は引き上げられるべき。

「意見」

地域主導の再エネ推進、系統整備、廃棄パネルへの計画的取り組み等に賛同する。一方、2030年度38%程度とする目標は引き上げられるべきだ。また直ちに取り組む対応に、住宅や建物の屋根への太陽光の設置を含めるべきだ。同時に、BEVやH2Vの導入はピーク電力消費を緩和する働きがあり、主力電源化に向けて、重要な手段の一つとして位置づけるべきである。

太陽光パネルの破棄への対応は、確実に国内でのリサイクルを確立することを明記し、リーケージをなくすとともに、サーキュラー・エコノミーの中で活用していくことを目指すべき。

提出内容

【6ページ 3) 原子力の活用】

「概要」

脱炭素化によるGX推進について、原発を「環境」の名目で推進することは、環境に配慮するように見せかける最大のまやかしである。

「意見」

電力の安定供給について、原子力発電は事故やトラブルが頻発する不安定な電源である。ひとたび事故やトラブルが生じて停止すれば、その影響は広範囲に及び、大停電を引き起こす。電力の安定供給には分散型の再エネを広範囲に導入していくことが重要だ。

また、原発の核燃料は、オーストラリアなどからの輸入に頼っている。また、核施設はロシアのウクライナ侵攻のような有事の際に、原発攻撃のターゲットになるため、リスクが極めて高い。すなわち、エネルギー安全保障の点で、原子力は石炭やLNGに比べて必ずしも優位性はない。

脱炭素化によるGX推進について、原発を「環境」の名目で推進することは、環境に配慮するように見せかける最大のまやかしである。原子力発電は、ウラン燃料の採掘、運転、廃炉に至るまで放射能汚染を伴い、何万年も管理が必要な核のごみを生み出す。原子力の推進により、地球温暖化の抜本的解決策である再エネ導入や省エネ推進が遅れてしまう。

原子力発電は、トラブル、不祥事、裁判、自然災害などで計画通りの運転ができないことが度々発生する。そのたびに、不足分を補うために火力発電を動かすことになる。また、トラブルがなくても、約1年ごとに定期点検を行うために、3カ月程度運転を停止する。その間のバックアップのために、火力発電に依存する。

「安全神話」が生み出した東京電力福島第一原発事故の「原子力緊急事態宣言」は、いまも解除されていない。現在また、原子力の「新たな安全神話」が政府によって作られようとしている。原子力政策の推進で、反省は忘れられたといわざるを得ない。

次世代革新炉の開発・建設は名目だけで、研究費を注ぎ込んでも、過去のものじゅのように1兆円を超す国税が投じられても、ほぼ稼働できずに失敗する可能性も高いだろう。仮に、今から研究して50年後に実用化できても、もはや脱炭素や電力を取り巻く状況は一変しているだろう。この研究・開発費用は税金に加算されることになり、国民への負担は増加する。

導入が最も現実的とされる革新軽水炉とは、「自然法則を安全機能に採用した受動的な安全炉」「重大事故時も環境影響を防ぐコアキャッチャー」「放射性希ガスの分離・貯留設備」を備えると経産省は説明している。このような機能は、すでに現在、中国、欧州、米国で建設中のEPR（欧州加圧水型炉）やAP1000タイプの原子炉にも導入されており、「革新」「次世代」は単なる謳い文句にすぎない。

提出内容

い。現在、世界で建設されているEPRやAP1000といった原子炉は、コスト超過、工期遅延が頻発しており、コストが当初の3倍になったものもある。導入には巨額の費用がかかるため、さらに電力料金は上がるだろう。

プラントメーカー（国内では主に日立GE、東芝、三菱重工）を頂点とする原子力のサプライチェーンは、製鋼、金属工業、バルブ製造、建設をはじめとして原子力の技術を持つ400社以上の企業に支えられ、さらに原子力部品を提供する企業がそれを支えている。こうした企業が原子力から脱却することで、新たな技術が生まれる。ところが、原子力の推進で古い技術の継承に力が注がれ、企業の古い体質が受け継がれていくことになる。その結果、安全神話による原発事故が繰り返されるだろう。原子力サプライチェーンの維持・強化は、新たな技術を生むものではなく、既得権益の囲い込みに他ならないだろう。廃炉に向けた技術を確立する必要性は明確なため、そのための公的資金による研究開発は、原子力発電事故を起こした国の責務として行うべきであるものの、大きなリスクを抱え、一貫した国費の投入なしでは成り立たない原発産業の維持は、認められない。

原子力規制委員会は「新規制基準に適合しているかどうかは審査する。安全性を審査するのではない」と当時の田中委員長が明言している。原発の運転期間延長について、停止期間を運転期間から除外すべきではない。従来から、運転期間30年を超える原発に対しては高経年化対策制度として、10年ごとの審査が行われてきた。今回の制度は、従来を厳格化したわけではない。停止している間も原発の劣化は進む。原子力規制委員会の審査は万全とは言い難く、審査をすれば安全性を担保できるとは考えられない。長期運転がイコール安定供給に資するということではない。福島原発事故の教訓を踏まえて原子炉等規制法に盛り込まれた、運転期間を原則40年とする規定を削除するべきではない。

再処理やプルサーマル等の核燃料サイクルは、完全に破綻している。六ヶ所再処理工場は26回も工事の延期を繰り返し、竣工の目途が立たない。これを無理に進めて稼働を急ぐと、取り返しのつかない大事故が起きる危険性がある。

プルサーマルはプルトニウム含量の高いMOX燃料を使うため、炉心のコントロールが難しく、通常のウラン燃料より過酷事故が起きる危険性が高い。使用済みMOX燃料は、日本国内で再処理・処分できないため、海外に頼らざるを得ない。使用済み核燃料の貯蔵能力もすでに限界を迎えつつある。核燃料サイクルを進める場合、多大な事故リスクに加えて、巨額の費用がかかるため、推進するべきではない。

放射性廃棄物の最終処分については、国と原子力発電環境整備機構（NUMO）による巨額の交付金で経済効果を餌に、安全性などの十分な議論もないまま、調査を進めるといった候補地の選定方法は誤りである。

現在ある放射性廃棄物「核のゴミ」は、将来への負担となるが、その量を少しでも減らすことが必要であり、原子力に依存しないことが先決だ。原発を新設すれば、さらに数十年に渡り原発を動かして、解決不可能な「核のゴミ」を長期間出

提出内容

し続けることになる。

【7ページ 4) 水素・アンモニアの導入促進】

「概要」

アンモニアや水素発電は非効率である。水素はグリーンに限定し、電化できるところはまず電化をすすめるべき。

「意見」

アンモニアの発電への利用はCO2削減貢献が低く、化石燃料発電所の延命にしかない。水素については再エネ由来のグリーン水素のみを推進すると明記すべき。同時に水素の導入にあたっては、再エネファーストの原則、すなわち電化することが合理的であるところはまず電化するということをすすめることで、エネルギー効率の悪い水素の利用を進める前に大幅な脱炭素化を達成することを目指すべきである。

【9ページ 6) 資源確保にむけた資源外交など国の関与の強化】

資源採掘では地域のコミュニティや先住民の同意なしに開発が進められる事例が多くある。国際的な基準に基づき、現地住民が意思決定に参画できるよう、日本政府は人間の安全保障の観点から人権外交を行うべきである。

【9ページ 7) 蓄電池産業】

希少鉱物を利用しない蓄電池の開発が日本を含む各地で進められており、環境破壊や住民との紛争を引き起こす鉱物をさけるためにも、積極的に研究開発支援すべきである。

【10ページ 9) 運輸部門のGX 1 次世代自動車】

「概要」

電動車はゼロエミ車であるFCVとBEVに限定。家庭部門においてもZEV化支援をすべき。自動運転にも研究開発支援を。高速における充電環境改善も鍵となる。

「意見」

電動車の定義をFCVとBEVに限定し、ハイブリッド車は除外すべき。水素燃料はグリーン水素と限定し、事業者だけでなく自家用車にも補助金など適切なZEV化支援が必要。自動運転が競争の鍵となることから、交通安全や利便性向上の観点からも支援を拡大すべき。

現状EV拡大の支障となっている高速道路における電源設備については改善が必要。世界ではより強力な急速充電が広まり、米国では充電設備について設置目標も設定されているが、日本ではどちらも進んでいない。より積極的なインフラ整備が求められる。

【10ページ 9) 運輸部門のGX 5 物流・人流】

非化石燃料の定義を明確にし、再エネ由来の電力とグリーン水素に限定すべき。次世代自動車はZEVに限定し、HV車は除外すべき。公共交通機関と自転車を組み

提出内容

合わせたゼロエミ・モビリティの利便性向上も欠かせない。

【11ページ 11) 住宅・建築物】

住宅・建築物由来の二酸化炭素を大幅に削減するには、現在の「省エネ基準」をEUレベルに引き上げる必要がある。ストックに関しては「省エネ基準適合」を義務化する必要がある。さらに、住宅・建築物屋上への太陽光発電設置義務化（積載が不合理な場合を除き）を進めるべきである。

【11ページ 12) インフラ】

掲げられたものに賛同し、さらに老朽化したインフラの改善等においては、防災減災を取り入れ、再エネとエネルギー貯蔵技術が防災減災早期復旧に役立つというシナジーを活かすべきである。

【12ページ 13) カーボンリサイクル/CCS 全般】

本来まず考えなければならないのは、使わないリデュースと、すでにあるもののリユースであり、衣類、住居、その他を始めとして修理や改築等、欧州の一部でも進んでいる修理経済の拡大を技術を通じて目指すべき。

【12ページ 13) カーボンリサイクル/CCS 4 CCS】

回収されたCO₂の貯留を大規模に行う場所の選定は国内では困難であり、国外に求めれば新たな海外依存を生む。高コストかつ漏洩リスクもあるため、CCSありきで炭素排出を続けることは大きなリスクである。

【14ページ (2) 「GX 経済移行債」(仮称)を活用した大胆な先行投資支援(規制・支援一体型投資促進策) 1) 基本的考え方】

前述の通り、原子力を気候変動政策として推進することは極めて不適切であるため、ここに含めるべきではない。

【17ページ 2) 今後の対応 1 「排出量取引制度」の本格稼働】

本格稼働は2026年からとあるが、2030年までに大幅な削減が必要であるため前倒しが必要。

【18ページ 2) 今後の対応 2 発電事業者に対する「有償オークション」の段階的導入】

段階的導入の開始時期が10年後の2033年度とあるが、2030年までに大幅な削減が必要であるため前倒しが必要。鉄鋼などの多量排出事業者は無償排出量が割り当てられる制度設計となっており、見直しが必要。

【18ページ 2) 今後の対応 3 「炭素に対する賦課金」の導入】

導入は2028年度からとあるが、2030年までに大幅な削減が必要であるため前倒しが必要。